

新年度予算を可決

各会計総額291億6,481万円 （前年度比7億6,693万円減）

第1回定例会

3月1日
～3月22日

深川市議会は、平成二十五年第一回定例会を、三月一日から二十二日までの二十二日間開催しました。

今議会では、平成二十五年各会計予算十一件、深川市暴力団の排除の推進に関する条例等十五件、補正予算十件、意見案二件及び請願二件などの審議を行いました。また五日から三日間にわたって一般質問を行い、十人の議員が市政の各般にわたって市長の見解をいただきました。

可決した条例等

◎北空知圏学校給食組合の設立について（原案可決）

本市では、平成二十三年度から妹背牛町の学校給食事務を受託していますが、昨年五月に沼田町、秩父別町及び北竜町から、一市四町による学校給食の広域処理の要請を受け、北空知圏振興協議会で検討を重ねてきました。その結果、昨年十二月に、一市四町で学校給食施設を設置し、管理及び運営に関する事務を共同処理することで協議が調ったことから、新たに一部事務組合を設立するものです。

◎深川市暴力団の排除の推進に関する条例について（原案可決）

平成二十三年四月に、北海道暴力団の排除の推進に関する条

例が施行され、北海道知事から二十四年二月に、市町村暴力団排除条例の制定に向けた取り組みの要請を受けたことなどから、本市においても、暴力団の排除に関する基本理念を定め、市、市民、事業者の役割を明らかにし、暴力団の排除に関する施策の基本事項などを定めるものです。

◎議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について（原案可決）

平成二十五年四月一日に、障害者自立支援法が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に改題されることなどにより、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の規定中、引用している法律名や条項を改めるほか、

特別職の職員で非常勤のもの、報酬及び費用弁償に関する条例の別表中の名称を、障がい支援区分認定審査会委員に改めるものです。

◎北空知障がい程度区分認定審査会共同設置規約の一部を変更する規約について（原案可決）

障害者自立支援法の改正に伴い、北空知障がい程度区分認定審査会共同設置規約の規定中、引用している法令名や同規約の題名を北空知障がい支援区分認定審査会共同設置規約に変更するものです。

◎深川市廃棄物処理施設設置条例の一部を改正する条例について（原案可決）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正に伴い、条例で定める一般廃棄物処理施設の技術管

理者の有する資格を、関係する省令に規定する資格と同様の内容の規定に整備するものです。

◎深川市営住宅条例の一部を改正する条例について（原案可決）

公営住宅法の改正に伴い、条例で定める市営住宅及び共同施設の整備基準を、関係する省令に規定する基準等を参考に、本市の実情に応じて定めた基準の規定を整備することとし、あわせて、市営住宅の入居者の資格の特例措置を受けることができる者として、福島復興再生特別措置法で規定する居住制限者を加えるほか、暴力団員に係る明け渡し請求の要件を定める規定を改めるものです。

◎市道の路線廃止について（原案可決）

道道旭川多度志線の道路整備に伴い、市道上湯内中島線が不要となることから、路線を廃止するものです。

◎深川市手数料徴収条例の一部を改正する条例について（原案可決）

平成二十四年十二月に、都市の

低炭素化の促進に関する法律が施行となり、建築物の低炭素化に資する建築物の新築等に関する計画の認定制度が設けられ、特定行政庁がその事務を行うことが規定されました。本市も当該行政庁として、一定の認定事務を行うため、北海道などが採用している基準を参考に、新たに認定審査に関する手数料の規定を定めるものです。

◎深川市防災会議条例及び深川市災害対策本部条例の一部を改正する条例について
(原案可決)

平成二十四年六月に災害対策基本法の一部を改正する法律が施行され、防災会議の組織及び所掌事務に関する規定などが改正されたことから、深川市防災会議条例の規定を同様の内容に改めるとともに、深川市災害対策本部条例における、災害対策基本法からの引用条項を改めるものです。

◎深川市立学校設置条例の一部を改正する条例について
(原案可決)

児童生徒の著しい減少により市内小中学校の小規模化が進行

し、学習や社会性を高める上で、教育環境や学校運営などさまざまな面で影響が出てきていることから、保護者や地域の皆さんと協議を重ね、その中から出された意見を踏まえ、平成二十四年十一月に、教育委員会が決定した深川市学校配置基本方針に基づき、二十六年四月から、市内の中学校を統合し、深川中学校と一巳中学校の二校配置とするものです。

◎深川市議会会議規則の一部を改正する規則について

◎深川市議会委員会条例の一部を改正する条例について

◎議会等の調査及び公聴会等に出席した者の費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

◎深川市議会議政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例について
(議員提案)

平成二十四年九月に、地方自治法の一部を改正する法律が公布、同日及び二十五年三月に施行され、議会制度の見直しに関する事項が改正されたことから、これ

に関係する本市議会の条例・規則を改正するものです。

法改正の概要は、議会運営に関するものとして、委員会に関する規定が簡素化され、委員の選任方法、在任期間等について、法で定めていた事項が条例に委任されたものです。また本会議においても、公聴会の開催、参考人を招致することができるようになりました。また政務活動費に関するものとして、政務活動費を充てることのできる経費の範囲を条例で定めることとなったものです。

可決した意見書

(内閣総理大臣などに送付しました)

◎自治体財政の確保と地方分権の確立を求める意見書

◎七十歳から七十四歳高齢者の医療費窓口負担増の中止を求める意見書

◎中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書
(以上三件、議員提案)

可決した補正予算

◎平成二十四年度深川市一般会計補正予算(第九号・第十号)
(原案可決)

◎平成二十四年度深川市介護保険特別会計補正予算(第二号)
(原案可決)

◎平成二十四年度深川市国民健康保険特別会計補正予算(第三号)
(原案可決)

◎平成二十四年度深川市後期高齢者医療特別会計補正予算(第三号)
(原案可決)

◎平成二十四年度深川市農業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)
(原案可決)

◎平成二十四年度深川市下水道事業特別会計補正予算(第三号・第四号)
(原案可決)

◎平成二十四年度深川市水道事業会計補正予算(第一号)
(原案可決)

◎平成二十四年度深川市病院事業会計補正予算(第二号)
(原案可決)

第一回臨時会

二月十九日開催

可決した補正予算

◎平成二十四年度深川市一般会計補正予算(第八号)
(原案可決)

第二回臨時会

四月四日開催

北空知圏学校給食組合議会の議員を選出

議長の指名推選により選挙を行い、東出議員、鶴岡議員、水上議員、田中昌幸議員に決定しました。

可決した補正予算

◎平成二十五年度深川市一般会計補正予算(第一号)
(原案可決)